

## 全国がん登録への期待と三つの課題



猿木 信裕 理事

群馬県衛生環境研究所

2013年12月「がん登録等の推進に関する法律」が制定されました。がん登録関係者にとって長年の夢が実現し、2016年1月から全国がん登録がスタートしました。法律ができて事業が始まれば、すぐにがんの罹患率、生存率等のデータが出てくると思われがちですが、本当にそうでしょうか？そこにはいろいろな課題が横たわっています。ここでは三つの課題について述べてみます。

第一の課題は名寄せです。全国がん登録では、住所地に関係なく、各施設の届出票が医療機関所在地の地域がん登録室に提出され、登録室が県内の名寄せを行い、「都道府県整理情報」として、国立がん研究センター(NCC)にデータを提供します。都道府県をまたがる情報等の集約はNCCが行います(表)。地域がん登録室には名寄せのノウハウが蓄積されていますが、全国がん登録システム上で県境を越えた患者さんの名寄せがきちんと行えるか検証が必要です。

表.地域がん登録と全国がん登録の比較

がん登録種類	地域がん登録		全国がん登録	
	担当	地域がん登録室	都道府県がんDB	国立がんセンター
データベース	地域がん登録DB	都道府県がんDB	全国がん登録DB	
登録対象	期間	～2015年12月31日	2016年1月1日～	
	住所	現住所の都道府県	住所に関係なし	
予後調査	名寄せ	○県内	○県内	○都道府県
	死亡小票の利用	○*1	—	○*2
	照合	○	○	○
	住民票照会	△	—	—
	結果の還元	△*3	○	○
	住基ネットによる照合	△	—	—
	時期	○	—	○
	2021年まで	—	—	○
	2022年以降	—	—	○
	2022年以降	—	○*4	○
遊り調査	データ移行	○	○少ない	○
	2021年まで	—	○多い	○
	2022年以降	—	○少ない	○
依頼先	各施設	各施設	地域がん登録室	
研究協力	△	○	○	

○:実施 △:自治体により実施しているところがある

\*1:二次利用申請必要 \*2:死亡者情報票 \*3:予後情報が死亡小票のみの場合は不可 \*4:DONが大きければ数が多い

第二の課題は予後調査です。今回の法制化ではNCCで一括して予後調査を行う仕組みになっています。現在、地域がん登録の精度の高い7府県のがん登録データを元に、2005年診断症例までの5年生存率が公表されています。2015年12月31日診断症例までは地域がん登録側で予後調査を行います。2016年1月以降

診断症例は全国がん登録に登録されますが、5年生存率算定の為の予後調査は2022年以降となるので、それまでは残りの40都道府県の地域がん登録室が、他県に引っ越しした人も含めて、住民票照会(または住基ネット)による予後調査がきちんと行える仕組みの確立が重要です。

第三の課題は遊り調査です。これまで蓄積した地域がん登録データについて、1)それぞれの県で維持する方法、2)全国がん登録へデータ移行して、都道府県がんデータベース(都道府県がんDB)として維持する方法があります。1)の場合は、2016年1月以降、全国がん登録で死亡者情報票により死亡を確認しても、都道府県がんDBに登録されていないので、これまでの地域がん登録システム内のデータを確認後、場合により、遊り調査の依頼をしなくてはなりません。これは地域がん登録にとって、大きな負担となることでしょう。2)の場合は、DCNが大きい県は調査対象数が多くなりますが、登録数が多い、すなわちDCNが小さければ、調査対象数は少なくなります。また、全国がん登録による死亡者情報票との照合は電子的に行うので、どの位一致するかも課題です。特に東京都のように人口が多く、移動の盛んなところで、こうした三つの課題がクリアできるか心配です。

各都道府県のがん登録室の作業として、データ収集、名寄せ、予後調査と結果の還元、遊り調査、審議会を通った研究計画書に基づくデータ抽出、がん登録のデータ解析によるわかりやすい結果の公表、がん対策に貢献できる資料作成等、重要な役割があります。地域がん登録全国協議会には、これまでの登録精度向上の活動以外に、がん登録データのわかりやすい情報発信支援をお願いしたいと思います。全国がん登録は国と都道府県が協同作業をすることで成立する仕組みです。これまでの地域がん登録が蓄積したノウハウを活かしつつ、全国がん登録への移行がスムーズに行えれば、患者さんが求めるデータ公表が早期に実現可能となり、世界が注目するがん登録データになるものと思います。全国がん登録の成功を願っています。